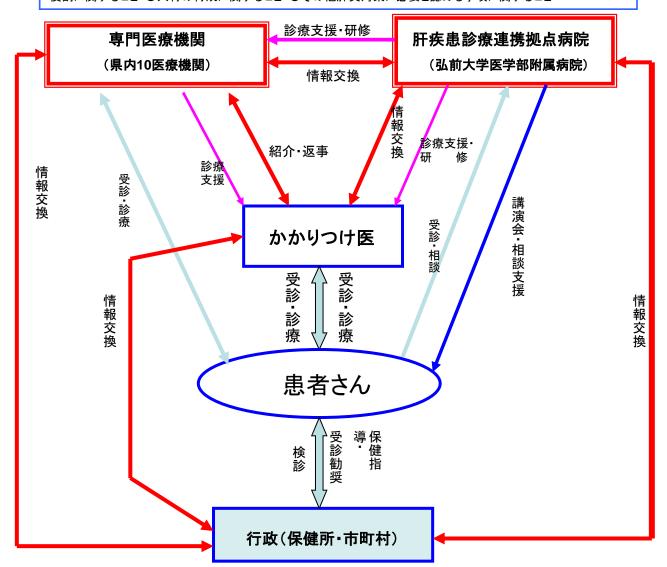
青森県における医療体制について

(((青森県肝炎対策協議会)))

青森県における肝炎対策の総合的な推進に関する事項を協議

●要診療者に対する保健指導●かかりつけ医と専門医療機関との連携に関すること●医療機関に求められる役割に関すること●人材の育成に関すること●その他肝炎対策に必要と認める事項に関すること



* 肝疾患診療連携拠点病院

①肝疾患診療に係る一般的な医療情報の提供、②都道府県内の専門医療機関等に関する情報の収集 や紹介、③医療従事者や地域住民を対象とした研修会や講演会の開催や肝疾患に関する相談支援、④ 肝疾患に関する専門医療機関と協議の場の設定

* 専門医療機関

- ①専門的な知識を持つ医師による診断と治療方針の決定、②インターフェロンなどの抗ウイルス療法、
- ③肝がんの高危険群の同定と早期診断